

平成31年第1回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成31年3月29日 開会

平成31年3月29日 閉会

飯 島 町 議 会

平成31年第1回飯島町議会臨時会議事日程

平成31年3月29日 午前9時10分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 第1号議案 平成31年度（2019年度）飯島町一般会計補正予算（第1号）

日程第 5 議席の指定

日程第 6 常任委員会委員の選任

日程第 7 常任委員会正副委員長の報告

日程第 8 議会運営委員会委員の選任

日程第 9 議会運営委員会正副委員長の報告

日程第10 上伊那広域連合議会議員の選挙

日程第11 伊南行政組合議会議員の選挙

日程第12 第2号議案 監査委員の選任について

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番	本多昇	2番	滝本登喜子
3番	久保島巖	4番	好村拓洋
5番	橋場みどり	6番	浜田稔
7番	竹沢秀幸	8番	折山誠
9番	坂本紀子	10番	三浦寿美子
11番	中村明美	12番	堀内克美

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
<p>飯島町長 下平洋一</p>	<p>副町長 唐澤隆 総務課長 唐澤彰 企画政策課長 堀越康寛 住民税務課長 那須野一郎 健康福祉課長 中村杏子 産業振興課長 久保田浩克 建設水道課長 片桐雅之 地域創造課長 下條伸彦 会計管理者 大島朋子</p>
<p>飯島町教育委員会 教育長 澤井淳</p>	<p>教育次長 林潤</p>

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	小林美恵
議会事務局書記	吉澤知子

本会議開会

開 会 平成31年3月29日 午前9時10分

議 長 おはようございます。町当局並びに議員各位おかれましては、大変御苦労様です。これから、平成31年第1回飯島町議会臨時会を開会します。議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただくとともに、円滑な議事運営に御協力を頂きますようお願いをいたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。開会にあたり、町長から御挨拶を頂きます。

町 長 おはようございます。議会臨時会の開会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。平成31年3月22日付飯島町告示第21号をもって平成31年第1回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変御多忙中にもかかわらず全員の御出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

春の日差しも日に日に強く感じられる季節となつてまいりました。県内でも桜の開花の便りが聞かれるようになり、町内でも屋外での作業風景が目につくようになってきたところでございます。

さて本臨時会に提案いたします案件は、飯島町文化館を町直営で管理するための平成31年度一般会計の補正予算案1件及び監査委員選任のための人事案件1件の計2件でございます。何とぞ慎重な御審議をいただき適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。臨時会の招集の挨拶といたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、7番竹沢秀幸議員、8番折山誠議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本臨時会の会期につきましては、過日議会運営委員会において協議をいただいております。議会運営委員長より会期は本日1日限りとすることが適当との協議結果の報告がありました。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告の通りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

議 長 日程第3 諸般の報告を行います。
議長から申し上げます。先の3月定例会において議決されました「地域からの経済好循環の実現に向け中小企業支援策の拡充と最低賃金の改善を求める意見書」、「JA上伊那長期構想・3ヶ年計画の再考を求める要望について」以上2件の意見書などにつ

きましては、去る3月20日に内閣総理大臣をはじめ、関係機関などに提出しましたので報告します。次に、本臨時会に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案 平成31年度(2019年度)飯島町一般会計補正予算
(第1号)

を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町 長 第1号議案 平成31年度飯島町一般会計の補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、192万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、47億4,492万3,000円とするものであります。主な内容ですが、先の平成31年飯島町議会3月議会定例会において、飯島町文化館の指定管理者の指定について否決となったことを受け、飯島町教育委員会による直営管理を軸とした体制に改めるものでございます。具体的には、指定管理業務委託料の中に組み込まれていた文化館施設使用料等およそ190万円を歳入の各款で受けるとともに、歳出では指定管理業務の見直しに伴い各節へ予算の組み替えを行うものです。細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決を賜りますよう、お願い致します。

企画政策課長 (補足説明)

教育次長 (補足説明)

議 長 提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに反対討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 続いて賛成討論はありませんか。

1番

本多議員 賛成の立場から討論いたします。生涯学習における町文化館のあり方などが焦点となり、今回の補正となりました。文化館のあり方、活用方法を今までの固定観念に囚われず、これからの世代が望む利用方法、活用方法を含めて文化館のあり方と運営方法を研究していただくことを希望しまして賛成討論といたします。

議 長 他に討論はありませんか。

9番

坂本議員 賛成討論をいたします。議論の中でありました生涯学習係が文化館にいたほうがいいと言うことが、今回そこに席を置くということでサポートする形になっておりまして、議論の中で尽くされた内容となっておりますので賛成といたします。

議 長 他に討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第1号議案 平成31年度(2019年度)飯島町一般会計補正予算(第1号)の採決を行います。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。
ここで暫時休憩とします。

午前 9時20分 休憩 [理事者、課長 退席]
午前 9時29分 再開

議 長 会議を再開します。
私はこの度一身上の都合により議長の職を辞職したいので、副議長に辞職願を提出します。これを許可いただくようお願いをいたします。

副 議 長 ただいま、堀内議長より議長の辞職願が提出されました。したがって、これから議長が決定するまで地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職務を行いますのでよろしくお願い致します。
お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに御異議ありませんか。
(異議なしの声)

副 議 長 異議なしと認めます。したがって議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1としてただちに議題とすることに決定しました。
追加日程第1 議長辞職の件を議題とします。
地方自治法第117条の規定により、堀内議長の退場を求めます。
[堀内議長退場]

副 議 長 事務局長に辞職願を朗読させます。
事 務 局 長 (辞職願朗読)

副 議 長 お諮りします。堀内議長の議長辞職の件について、許可することに御異議ありませんか。
(異議なしの声)

副 議 長 異議なしと認めます。したがって、堀内議長の議長辞職を許可することに決定しました。ここで暫時休憩といたします。

午前 9時33分 休憩
午前 9時34分 再開

副 議 長 会議を再開します。
堀内議長に申し上げます。ただいま議長辞職の件が許可されました。ここで議長退任の御挨拶をお願いします。挨拶は中央発言席をお願いします。

堀内議員 ただいまは議長退任をお認めいただきまして、大変ありがとうございました。私は平成29年4月から2年間議長として大変皆さんの御協力をいただく中で、大過なく過ごさせていただきました。また議会の運営は公平をもとにやってきたつもりでございます。これにつきましても皆さんに御協力をいただいて無事ここまで来ることができました。これから飯島町の議会、それから飯島町のますますの発展を御祈念申し上げまして退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

副議長 ただいま、議長の辞職の許可の議決により議長が欠けました。
お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、ただちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。
(異議なしの声)

副議長 異議なしと認めます。したがって議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、ただちに選挙を行うことに決定しました。ここで暫時休憩とします。

午前 9時36分 休憩

午前 9時49分 再開

副議長 会議を再開します。
追加日程第2 議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。議場の出入り口を封鎖します。
[議場出入口封鎖]

副議長 ただいまの出席議員数は12名です。投票用紙を配ります。
[事務局 投票用紙配布]

副議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。
(なしの声)

副議長 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
[投票箱の点検]

副議長 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票箱へ投票してください。記載台は向かって右側、記載台表示席とします。それでは1番議員から順番に投票をお願いします。
[投票]

副議長 投票漏れはありませんか。
(なしの声)

副議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
続いて開票を行います。開票の立会人2名を指名します。会議規則第30条第2項及び議会運営基準により、1番本多昇議員、2番滝本登喜子議員を指名します。立会人は開票の立ち合いをお願いします。

[開票]

副 議 長 選挙の結果を報告します。
投票総数 12 票、有効投票数 12 票、無効票なし。有効投票のうち、久保島巖議員 5 票、堀内克美議員 7 票、以上のとおりであります。
この選挙の法定得票数は 3 票です。
したがって、堀内克美議員が議長に当選されました。
議場の出入り口の閉鎖を解きます。
[議場出入口開放]

副 議 長 ただいま議長に当選されました堀内克美議員に会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知をします。なお、当選人より当選の承諾と合わせて就任の御挨拶をいただきます。挨拶は中央発言席でお願いします。

堀 内 議 長 ただいまは議長に選任をいただき、ありがとうございます。慎んでお受けをいたします。引き続き議員各位の御協力をいただく中で公平な議会運営を進めてまいりたいと思います。飯島町の 7 年後にはリニア中央新幹線の開通や三遠南信自動車道の開通など取り巻く環境の変化に期待が寄せられております。急速な高齢化に対して町がどうあるべきか、そのところは議会と町が車の両輪として町の活性化に取り組んで参りたいと思います。そして町民に開かれた議会、いまいろいろ飯島町は模索しておりますが、それをさらに研究しながら今まで同様進めてまいりたいと思っております。議員各位には今まで以上に私に御協力をお願い申し上げまして、簡単でございますが、就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。

副 議 長 議長が決定しましたので、これをもって議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございます。ここで暫時休憩とします。

午前 10 時 06 分 休憩
午前 10 時 07 分 再開

議 長 会議を再開します。
ただいま中村副議長から副議長の辞職願が提出されました。
お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに御異議ありませんか。
(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として、ただちに議題とすることに決定しました。

議 長 追加日程第 3 副議長辞職の件を議題とします。地方自治法第 117 条の規程により、中村副議長の退場を求めます。
[中村副議長退場]

議 長 事務局長に辞職願を朗読させます。
事 務 局 長 (辞職願朗読)

議長 お諮りします。中村副議長の副議長辞職の件について、許可することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、中村副議長の副議長辞職の件は許可することに決定しました。暫時休憩とします。

午前10時09分 休憩

午後10時10分 再開

議長 会議を再開します。

中村副議長に申し上げます。ただいま副議長辞職が許可されました。ここで、副議長退任の御挨拶をお願いします。挨拶は中央発言席をお願いします。

中村議員 退任の挨拶をさせていただきます。2年間堀内議長を支え、微力ではございますが務めさせていただきました。なにぶん不慣れな点が多く、その分は議員各位の皆様にお支えいただきましたことをこの場をお借りし心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。2年間の間ですけれども、議長とともに全国正副議長会とまた広域連合の会合等に参加させていただく機会が多々ございました。その中で全国の代表的な議会の状況等をお聞きする機会が多かったわけですけれども、決して飯島町が遅れているとか感じることもなく、飯島町は飯島らしく全国に誇れる議会であるなということを確認して参りました。これからは一片の議員となりますけれども、また、後期2年間一生懸命議員の任を務めてまいりたいと思います。2年間ありがとうございました。

議長 ただいま、副議長の辞職の許可の議決により副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、ただちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。したがって副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、ただちに選挙を行うことに決定しました。ここで暫時休憩とします。

午前10時13分 休憩

午前10時19分 再開

議長 会議を再開します。

追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉鎖します。

[議場出入口封鎖]

議長 ただいまの出席議員数は12名です。投票用紙を配ります。

[事務局投票用紙配布]

議	長	投票用紙の配布漏れはありますか。 (なしの声)
議	長	配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。 [投票箱の点検]
議	長	異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。なお、念のため申し上げます。投票は、単記無記名で行います。記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票箱へ投票してください。それでは1番議員から順番に投票をお願いします。 [投票]
議	長	投票漏れはありますか。 (なしの声)
議	長	投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。 続いて開票を行います。開票の立会人2名を指名します。会議規則第30条第2項及び議会運営基準により、3番久保島巖議員、4番好村拓洋議員を指名します。 [開票]
議	長	選挙の結果を報告します。 投票総数12票、有効投票数12票、無効投票0。有効投票のうち、坂本紀子議員5票、竹沢秀幸議員7票。以上のおりであります。 この選挙の法定得票数は、3票です。 したがって、竹沢秀幸議員が副議長に当選されました。 議場の出入り口の閉鎖を解きます。 [議場出入口開放]
議	長	ただいま副議長に当選されました竹沢秀幸議員に、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。なお当選人より当選の承諾と合わせて、就任の御挨拶をいただきます。挨拶は中央発言席でお願いします。
議	竹沢副議長	ただいまは大勢の議員の皆さんに御推薦いただきまして竹沢秀幸、副議長に当選することができました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。つきましてはこれから堀内議長を支え飯島町の発展また、飯島町議会の発展のために頑張りたいということの決意を表明いたしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
議	長	日程第5 議席の指定を行います。 ここで暫時休憩とします。 午前10時34分 休憩 午後11時00分 再開
議	長	会議を再開します。 各議員の議席については、議会運営基準に基づき、お手元に配付の議席表のとおり

指定します。

議 長 日程第6 常任委員会委員の選任を行います。
ここで暫時休憩とします。

午前11時00分 休憩

午後11時32分 再開

議 長 会議を再開します。
お諮りします。常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項に規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。ここで暫時休憩とします。

午前11時33分 休憩

午後 2時06分 再開

議 長 会議を再開します。
日程第7 常任委員会正副委員長の報告を行います。
それぞれの常任委員会において決定された常任委員長、副委員長を議長より報告します。

総務産業委員長 橋場 みどり議員 総務産業副委員長 好村 拓洋議員

社会文教委員長 折山 誠議員 社会文教副委員長 三浦 寿美子議員

議会広報委員長 滝本 登喜子議員 議会広報副委員長 好村 拓洋議員

以上の議員がそれぞれ互選されました。これで常任委員会正副委員長の報告を終わります。

ただいま、それぞれの常任委員会の正副委員長が決定されましたので、ここで御挨拶をいただきます。挨拶は委員長は中央発言席で。副委員長は自席でお願いします。

はじめに、総務産業常任委員長 橋場 みどり議員。

(橋場みどり総務産業委員長挨拶)

議 長 総務産業常任副委員長 好村 拓洋議員。

(好村拓洋総務産業副委員長挨拶)

議 長 社会文教常任委員長 折山 誠議員。

(折山誠社会文教委員長挨拶)

議 長 社会文教常任副委員長 三浦 寿美子議員。

(三浦寿美子社会文教副委員長挨拶)

議	長	議会広報常任委員長 滝本 登喜子議員。 (滝本登喜子議会広報委員長挨拶)
議	長	議会広報常任副委員長 好村 拓洋議員。 (好村拓洋議会広報副委員長挨拶)
議	長	ここで暫時休憩とします。 午後 2時12分 休憩 午後 3時15分 再開
議	長	会議を再開します。 日程第8 議会運営委員会委員の選任を行います。 お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員はお手元に配付の名簿のとおり決定しました。ここで暫時休憩とします。 午後 3時16分 休憩 午後 3時30分 再開
議	長	会議を再開します。 日程第9 議会運営委員会正副委員長の報告を行います。 議会運営委員長に浜田 稔議員、議会運営副委員長に久保島 巖議員がそれぞれ互選されました。以上で報告を終わります。 正副委員長が選任されましたので、ここで御挨拶をいただきます。挨拶は委員長は中央発言席で、副委員長は自席でお願いします。 初めに議会運営委員長浜田 稔議員。 (浜田稔委員長挨拶)
議	長	次に議会運営副委員長久保島巖議員。 (久保島巖副委員長挨拶)
議	長	ここで休憩を取ります。再開時刻を3時50分とします。休憩。 午後 3時31分 休憩 午後 3時50分 再開
議	長	会議を再開します。 日程第10 上伊那広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、指名推選で行います。

お諮りします。上伊那広域連合規約第8条の規定により、上伊那広域連合議会議員については、お手元にお配りした名簿のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、上伊那広域連合議会議員は、お手元に配付の名簿のとおり決定しました。

議長 日程第11 伊南行政組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、指名推選で行います。

伊南行政組合規約第6条の規定により、伊南行政組合議会議員については、お手元にお配りした名簿のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、伊南行政組合議会議員は、お手元に配付の名簿のとおり決定しました。

議長 日程第12 第2号議案 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により本多 昇議員の退場を求めます。

[本多議員退場]

議長 事務局長に議案の朗読をさせます。

(議案朗読)

議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 第2号議案 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。このことにつきましては議員の中から選任をしております、竹沢現監査委員の退任に伴いその後任として、議会から御推薦をいただきました本多昇氏を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。なお、任期は同法第197条の規定により、議員の任期である平成33年3月31日まででございます。よろしく御審議のうえ、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案は討論を省略し、これから第2号議案 監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって第2号議案は、原案のとおり同意することに決定しました。ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。

[本多議員入場]

議長 会議を再開します。

本多昇議員に申し上げます。ただいまの監査委員の選任については全員一致で同意することに決定しました。ここで本多昇議員から御挨拶をいただきます。挨拶は中央発言席でお願いします。

本多議員 　ただいま監査委員に選任されました本多昇です。今までの会計事務所勤務と議員での経験を活かし、代表監査委員の羽生さんと共に財務その他の事務の執行を監査する監査委員の職務に当たっていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

議長 　以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。ここで町長から議会閉会の御挨拶をいただきます。

町長 　平成31年第1回飯島町議会臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。本日御提案申し上げました監査委員の選任案件及び補正予算案件につきましては、議員の皆様方の慎重な審議をいただき、原案のとおり御決定頂きまして誠にありがとうございました。また、議会側から付議されました、申し合わせ任期による議会構成等の改選が行われ、議長には堀内克美さん、副議長には竹沢秀幸さんが選出されるとともに、議会各委員会の構成、また町側からお願いいたしました各種委員等滞りなく選出され御同慶に堪えないところでございます。さて、間もなく新年度がスタートいたします。町におきましても新年度の組織体制を整えまして、住民ニーズに即した生活基盤の増強と保育・教育環境の改善を最重点として編成いたしました新年度予算により町づくりを進めてまいります。魅力ある町づくりのための取り組みはこれからが正念場と考えているところでございます。議員の皆様におかれましても、本日御決定がありました議会の新体制のもと、町の発展のため、一層の御活躍をお祈り申し上げますとともに、更なる御協力を心からお願い申し上げます。議会臨時会閉会の挨拶といたします。本日はありがとうございました。御苦労様でございました。

議長 　以上をもって、平成31年第1回飯島町議会臨時会を閉会といたします。御苦労様でした。

閉会時刻 午後3時59分

上記の議事録は、事務局長 小林 美恵 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員